



ケアマネ みやざき



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
ケアマネみやざきNo.22
平成31年1月1日発行
発行責任者
担当理事 坂口和幸

「会長挨拶」

新年明けましておめでとうございます。今年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。平成20年6月に発足した本協会は、おかげさまで昨年6月創立10周年の節目を迎えることができました。これもひとえに会員の皆さま方の御支援・御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、平成30年度は6年に一回訪れる診療報酬・介護報酬の同時改定の年でした。介護保険制度も時代の流れとともに大きな変遷を迎え、これからのケアマネジャーには介護保険内の医療介護連携の責務にとどまらず、とくに今後は「全世代型・複合型ケアマネジメント」のシステムに精通することがいっそう求められることになりました。国は「地域包括ケアシステム」の構築を率先していますが、結果求められるものはその主人公である利用者が生活の場でいかに無理なく、安全に生き活きと暮らしていただくかということが重要となります。地域包括ケアシステム構築の根幹に関わる医療・介護・予防・生活支援・住まいという要素のいずれにも深く関わる身近な職種はケアマネジャーだと考えます。郡市医師会と行政との協働による在宅医療の推進と医療介護連携、既存資源である共同住宅の活用、社会福祉法人与自然の協働による日常生活支援体制の構築、山間部や離島における在宅生活の基盤づくり、認知症施策と家族支援、住み慣れた地域での在宅生活の支援など、現にケアマネジャーはそれぞれの場面で活躍しており、欠かせない存在となっていることに疑いの余地はありません。私達ケアマネジャーはそのことを多くの皆さまに更に理解していただき、自らの職能を守るためにこれまで以上に地位の向上、質の向上に邁進しなければならないと考えます。そのために主任ケアマネジャーが本来の業務である包括的継続的ケアマネジメントの実践やケアマネジャーへのサポート、ケースマネジメントへの個別支援が可能な環境整備を行ったり、更に高位の資格や国家資格化をすすめることに期待が寄せられています。

地域包括ケアシステムを構築するために高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時にすすめることが重要であり、これを実現していく手法として厚生労働省は「地域ケア会議」を推進しています。県内でも自立支援型地域ケア会議を推進している自治体が多くなっていますが、その手法が平準化されていないために疲弊しているケアマネジャーが増えています。本協会は保険者の実施する自立支援型地域ケア会議がケアマネジャーの立案するケアプランの批判や、単に給付抑制とならないよう、各保険者の取り組み状況を把握することに努めています。また本協会は宮崎県福祉保健部および県議会議員の皆さまと定期的に意見交換会を行っておりますが、ペーパーレス化による業務省力化や経費の削減、サービス提供のスピードアップを目的とした介護支援業務におけるICT化の取り組み、介護福祉士養成校への就学者減少そのものによるケアマネジャー候補の減少・高齢化に起因した介護支援専門員の人材不足による利用者へのサービスの質の低下対策、主任ケアマネジャーが居宅介護支援事業所の管理者要件となったものの資格取得が困難な事業所への緩和措置の検討などについて協議を行っています。更に保険者が実施すべきケアプラン点検事業に地域格差が生まれ、質、量ともに高い位置で平準化されていないために現場のケアマネジャーが困惑していることを把握しています。本来、保険者のためだけでなく市民のために実施されるべきケアプラン点検の地域格差をなくしていくこと、保険者の担当者が変わることで一貫したケアプラン点検が損なわれないように当協会でもケアプラン点検事業を開始しました。

平成30年度介護支援専門員実務研修受講試験の結果は受験者数715名、うち合格者数76名（10.6%）とかなりの狭き門となりました。多くの課題が山積されていますが、今年も役職員、事務局員一同、一致団結して取り組んで参りますのでどうぞ、よろしくお願い申し上げます。なお2022年には九州沖縄ブロック大会と全国大会の同時開催を計画しておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（宮崎県介護支援専門員協会ホームページ 会長新年あいさつより抜粋）



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷義秀

市民フォーラム 「人生の最終段階をどう迎えますか？」

平成30年10月7日（日）にシーガイアコンベンションセンターにて、終末期の医療やケアの意思決定を考える市民フォーラム（日本介護支援専門員協会主催）が開催され、約80人が参加されました。基調講演では、当協会の牛谷義秀会長が「人生の最終段階をどう迎えますか？」と題して、終末期の延命治療や療養する場所などについて、重要なのは本人の思いを家族や医療機関で十分に共有することであり、人生の最期を自分らしく迎えるために家族や身近な人などと一緒に話し合い、それを何らかの形に残すことも重要ではないかと話されました。

取り組み事例として当協会の児玉あかね副会長から宮崎市の”わたしの想いをつなぐノート”の紹介と千葉県松戸市介護支援専門員協議会の原田信子会長、藤井智信副会長より”ふくろうプロジェクト”の紹介が行われました。



第11回 訪問リハビリテーションフォーラム2018 part II 介護支援専門員とリハビリテーション専門職との協働に向けた役割

平成30年10月28日（日）にJA・AZMホールにて、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本介護支援専門員協会の4団体共催で、訪問リハビリテーションフォーラムが開催されました。

特別講演では「平成30年介護報酬改定を受けての検証：協働に向けた役割」と題し、埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科の川越雅弘教授が、85歳以上は、医療や介護、生活支援に対するニーズや入院・死亡に対するリスクが高くなっており、様々な環境の変化の影響も受けやすく状態変化もおこしやすいこと、生活上の課題も多領域にわたるため1つの職種だけで課題が解決できないことも多いことから、こうした高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な生活を送るためには、地域包括ケアシステムの構築と「多職種協働」の推進が重要であり、多職種協働を実現するためには要となるケアマネジメントの質が大切となり、多職種の視点を入れたケアマネジメント（＝多職種協働ケアマネジメント）の推進が重要課題となっているとの話をされました。





宮崎県自殺対策に係る人材育成研修会の開催について



平成30年11月12日（月）に宮崎市民文化ホールにて、宮崎県自殺対策に係る人材育成研修会「自殺者を一人でも減らすために私達ができること」が開催されました。

宮崎県福祉保健課自殺対策担当の清弥佳様より、宮崎県における自殺の現状と取組みについて説明があり、平成29年の自殺者は199人で減少はしているものの、依然として全国平均を上回っていることから、宮崎県の自殺対策の取組みとして、ワンストップ型ポータルサイトの運用を通じて、事前予防を行っているなどの紹介がありました。

講演では、宮崎大学安全衛生保健センターの武田龍一郎教授が「依存症と自殺、その関係性と対応について」と題し、ギャンブル・アルコール依存症の方は本人が依存症を認めない否認の病気であるため、医療機関や専門機関との連携が重要であること、また本人のみならず、家族の回復も重要であることを理解してほしいと話をされました。



平成30年度高齢者福祉事業者向け研修会 集合住宅入居者の介護サービス提供のあり方



平成30年11月2日（金）に宮崎市民プラザ オルブライトホールにて、平成30年度高齢者福祉事業者向け研修会「集合住宅入居者の介護サービス提供のあり方」と題し、東洋大学ライフデザイン学部の高野龍昭先生に講演いただきました。

講演では、今後、看取り介護のほかに、重度者への機能回復のための訓練が重要になり、また介護サービスの地域差や利用者負担増からくる所得格差のため、サービスからこぼれ落ちてしまう人が増えてくることから、そのような高齢者を地域における公的な取組みで支援していく必要性を訴えられました。また、集合住宅入居者のケアプランでは、アセスメントがないままサービスの種類・利用頻度が決定されている傾向があることから、介護支援専門員はケアプラン作成の業務により一定範囲で自由に保険者の財源支出の権限を有していることを、常に意識していかななくてはならないのではないかと話されました。





介護給付適正化ケアプラン点検事業が開始されました



平成30年度より、宮崎県介護支援専門員協会の新事業として、介護給付適正化ケアプラン点検事業が開始されました。この事業はケアプランが利用者にとって自立支援に資するものか、効果的なサービスの組み合わせになっているかを確認します。これは、利用者だけでなく介護給付費及び総合事業の適正化、また介護支援専門員自身の専門性を高めるために有意義であり、宮崎県介護支援専門員協会の専門性を活かし、介護支援専門員がケアプラン点検を受けることができますものとなっています。今年度はすでに、1保険者と契約を締結し介護給付適正化ケアプラン点検事業が進められております。

介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築ためにも、この事業が発展していくことが期待されます。

ケアマネジメントに関する意見交換会

平成30年11月10日（土）県庁付属棟にて、宮崎県議会議員2名、宮崎県福祉保健部6名、宮崎県介護支援専門員協会9名でケアマネジメントに関する意見交換会が開催されました。介護支援業務におけるICTを活用した業務省力化について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人材確保、ファイブスターケアマネなどについて活発な意見交換が行われました。この意見交換会は、年に1回開催され介護支援専門員の現在の状況や今後の課題などを、政治・行政に理解していただく重要な意見交換の場となっています。



宮崎県介護支援専門員協会会員数の動向

平成31年1月現在の地域ブロックネットワーク別会員数

ブロックネットワーク別	正会員	準会員
延岡・西臼杵	185	0
日向・東臼杵	147	0
西都・児湯	117	0
宮崎・東諸県	668	15
日南・串間	154	1
都城・北諸県	234	4
小林・えびの・西諸県	122	0
鹿児島県	2	0
合計	1629	20

平成30年12月4日に今年度の介護支援専門員試験合格発表がありました。宮崎県では715名が受験され76名の合格者が出ました。
一人でも多くの合格者が県協会へ入会いただくよう、会員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

編集後記

明けましておめでとうございます。いよいよ平成31年4月30日に天皇陛下が退位され、5月1日に皇太子殿下が第126代の天皇に即位されます。新元号が4月に発表されるとありましたが、平成31年は記念すべき年になることは間違いありません。記念すべき年に、何を残そうか検討中の今日この頃です。

K.S